

平成30年度第2回本別町子ども・子育て会議
【議事概要】

日時：平成31年2月26日（火）

午後6時30分～

場所：本別町中央公民館 第2会議室

出席者：委員11名、事務局4名 計15名

顛末：下記のとおり

1. 開会 午後6時30分

2. 会長挨拶

会長 田西 昭子

（朝の見守り活動の中で）冬のとても寒い時期であっても、子どもたちは毎日元気に歩いて学校に通い、笑顔であいさつしてくれる。大人は子どもたちから元気をもたらしている。地域全体で子どもを支えるため、皆さんの忌憚のないご意見をいただきたい。

3. 報告事項

第1回子ども・子育て会議以降の経過報告について（説明：石川主査）

平成30年11月30日 ニーズ調査票を配付

対象 小学生 267名

就学前児童 255名

12月20日 ニーズ調査票回収

回収の状況

小学生 対象者267名に対して回答者225名 回答率84.3%

就学前 対象者255名に対して回答者177名 回答率69.4%

全体 対象者522名に対して回答者402名 回答率77.0%

現在集計作業を進めているところ。

4. 協議事項

（1）幼児教育無償化の概要について（説明：石川主査）

国においても現在検討中の項目もあり、現段階において公表できる範囲のみの説明。制度上別途徴収扱いとなる1号及び2号認定子どもの給食費については、無償化スタート（10月）までに町による支援の是非・方策を検討していきたい。へき地保育所の給食費との公平性・整合性を図る必要がある。

質疑・意見（○：委員、⇒：事務局。以下同じ。）

○こども園の場合は2歳児クラス内で無償化対象の児童と対象外の児童が一緒になるということか？

⇒1号認定は満3歳の誕生日を迎えた日から無償化となるので、同じ2歳児クラスに混在することとなる。（2歳児クラスには、3号認定子ども（3歳の誕生日前の保育の必要な子ども）、

2号認定子ども（3歳の誕生日を迎えた保育の必要な子ども）、1号認定子ども（3歳の誕生日を迎えた教育を受ける子ども）が混在するが、1号認定子どものみ無償化の対象。）

（2）町内児童館のあり方について

（説明：大橋課長、石川主査）

児童館設置の目的、町内児童館の利用状況、機能の効果、行政改革からの視点、十勝管内の状況等を説明。ニーズ調査の結果（利用状況、自由意見）を提示。

質疑・意見

○北地区交流センターは、資料で示された数字に比べ、実際ははるかに多い人数が利用しているように見えるが。

⇒資料は利用者の名簿をカウントし、1日当たりの平均人数を記載している。名簿に名前を書かないで外で遊んでいる児童もいるかもしれない。あるいは、少年団が休みの日は友達を連れて大人数で集まることがあるかもしれないが、それ以外の日はそれほど多くの利用者はいないはず。

○子どもたちに対し、児童館についての広報に力を入れた方が良いのでは？

⇒児童館に慣れている子が友達を連れて利用するケースが多い。これまで利用したことのない児童や低学年児童にフォーカスしたPRはしてきていない。各学校には3館の行事予定等を記載したお便りを渡しており、各学級に掲示いただいている。

○児童館を必要としている子どもはどれだけいるのか？

⇒栄町児童館と東児童館は、少年団が休みの日に利用する子どもが多い。友達同士誘い合って利用している。それに対し北地区には、特に少年団や習い事をしておらず、帰宅しても誰も居ないため、放課後の居場所として利用している子がいるようだ。また、土曜日などに児童館主催行事を設定しても参加者が集まらず、行事自体を中止することもあるのが現状。

○資料によると放課後、休日に児童館を利用している児童の割合は1割程度。1割は大きいと思う。児童館を廃止することはできないのでは。

⇒事務局としても児童館の廃止は考えていない。ただし、今後の人口規模、財政状況等の見通しを考えると、すべて現状維持とはならないとも考えている。

○児童館は中・高学年の小学生にとっては狭く、天井も低いので、満足に遊べるスペースになっていない。遊びが限られてしまい、どんどん行かなくなる。

⇒財政状況を考えると児童館の大きな改修工事や改築は想定できない。代替施設を検討しても、適当な条件が整った施設を見つけるのが難しい状況であり、当面は現在の施設を活用せざるを得ない。

○アンケートの結果（自由記述）を見ると学童と児童館それぞれの機能を混同している人が多いように感じる。それぞれの役割を明確化する必要があるのでは。

○今後も3館すべての児童館を維持するのは難しい状況であることは確実。どこかの終期設定は必要となってくるだろうし、その方法も考えなければならない。（例：多くの子どもが徒歩で行くことのできる場所に集約する、本別学童を改修して児童館機能をもたせる、など）

○児童館機能のあるべき方向性を定める必要があるのでは？（例：イベントを提供する場とする or 子どもが安心して過ごせる場とする or 子ども同士が交流する場とする、等）

○現状3館あるのだから、それぞれ異なる特色を持たせては。児童の性格、学年等によってニーズは異なるので、それに対応した児童館運営をしていく方法もある。

⇒貴重なご意見として今後の参考とさせていただく。今後3館の児童館を集約していく方向で引き続き検討したい。現在策定中の計画に児童館の方向性について盛り込んでいきたいので、委員のみなさんのご協力をいただきたい。

(3) 学童保育所保育料の減免について (説明：石川主査)

町内3つの学童保育所の保育料について、減免規定を設けることとしたい。関係条例を3月5日開会の定例議会で提案し、議決をいただければ4月から運用する。

質疑・意見

○ひとり親世帯の減免には所得制限は設けないのか。

⇒現段階において所得制限を設ける予定はない。

○減免対象世帯の確認はどのように行うのか。

⇒基本的には保護者の申告により申請書類にもとづいて行う。課税状況、世帯状況、保護者の状況などを確認しなければならないが、保育の必要性認定の確認項目を参考にしながら詳細を詰めていきたい(具体的な減免の適用基準、手続き等は規則に委任されるので、議会の議決事項ではなく、町長決裁事項となる。)

その他フリー意見

○先日行ったニーズ調査は、設問が多すぎる。わかりにくく、見てもいないという人もいた。

今後同じようなアンケート調査を行う場合はもう少し簡素化して回答しやすい配慮が必要。

5. 閉会 午後8時10分